

第5次福岡市子ども総合計画の取組状況

～ 目標1「安心して生み育てられる環境づくり」～

- I 第5次福岡市子ども総合計画の概要
- II 目標1「安心して生み育てられる環境づくり」の取組状況

I 第5次福岡市子ども総合計画の概要

1 計画の位置づけ等

(1) これまでの経緯

平成12年	「福岡市子ども総合計画」策定
平成17年	「福岡市子ども総合計画」(次世代育成支援行動計画・前期計画)として見直し
平成22年	「新・福岡市子ども総合計画」(次世代育成支援行動計画・後期計画)として見直し
平成27年	「第4次福岡市子ども総合計画」策定
令和2年3月	「第5次福岡市子ども総合計画」策定

(2) 計画の位置づけ

○上位計画である「福岡市総合計画」に即し、子どもに関する分野の基本的な計画として、施策の総合的・計画的な推進を図る。

○下記計画として位置付ける

- ・子ども・子育て支援法に基づく「福岡市子ども・子育て支援事業計画」
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく「福岡市子ども・若者計画」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援福岡市行動計画」
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「福岡市ひとり親家庭等自立促進計画」
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「福岡市子どもの貧困対策推進計画」

(3) 計画の期間 令和2年度から令和6年度までの5年間

(4) 計画の対象 すべての子ども・若者と子育て家庭、市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、すべての個人・団体

2 計画の基本方針

(1) 基本理念

すべての子どもが夢を描けるまちをめざして

子どもは、大人とともに社会を構成する一員であり、未来を創るかけがえのない存在です。子ども一人ひとりが自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、社会全体ですべての子どもと子育て家庭を支えます。

また、子どもがさまざまな人との交流や体験を通して、豊かな人間性や社会性、主体性を身につけ、将来に夢を描き、チャレンジしながら、社会の一員として自立した大人へと成長できるまちをめざします。

(2) 基本的視点

- 視点1 すべての子どもの権利の尊重
- 視点2 すべての子ども・子育て家庭の支援
- 視点3 支援へのアクセス向上
- 視点4 地域や市民との共働
- 視点5 社会全体での支援

3 施策の方向

目標1 安心して生み育てられる環境づくり

【施策の方向性（抜粋）】

- 母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援や妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うなど、母子保健施策の充実を図る。
- 質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保、多様な保育サービスの一層の充実に取り組む。
- 身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、一時預け先の確保、身近な子育て相談、地域における人材の育成などに取り組む。
- 障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”の理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。
- 市民、事業者などと共働り、男性も女性も、子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。

施策1 母と子の心と体の健康づくり

施策4 障がい児の支援（乳幼児期）

施策2 幼児教育・保育の充実

施策5 子育てを応援する環境づくり

施策3 身近な地域における子育て支援の充実

目標2 子ども・若者の自立と社会参加

【施策の方向性（抜粋）】

- 放課後や長期休暇などに子どもたちが安全に過ごし、それぞれの状況に応じて主体的に活動できる場を充実させるとともに、地域における居場所づくりや支え合いの活動を支援する。
- 子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組みを推進する。
- ひきこもりや無業の状態にあるなど社会生活上の困難を有する若者や家族について、学校等の関係機関と連携して早期に把握し、ニーズに応じた適切な支援機関や団体につなぐための相談機関の設置を検討するとともに、年齢階層で途切れることなく複合的な困難にも対応するため、「縦と横のネットワーク」による連携体制を強化する。
- 障がいのある子どもの福祉の向上や自立に向けた訓練等に関する相談や利用支援を行うとともに、放課後等における支援の充実や質の向上を図る。

施策6 子どもの居場所や体験機会の充実

施策8 若者等の相談支援と居場所の充実

施策7 青少年の健全育成と自己形成支援

施策9 障がい児の支援（学童期以降）

目標3 さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

【施策の方向性（抜粋）】

- 子どもに関する相談支援体制を充実させるとともに、一元的な電話相談・通告窓口の機能を整備する。
- 妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスを充実させる。
- ひとり親家庭の生活、学び、就業などを支援する様々な給付制度やサービスの充実、利用促進に取り組む。
- 子どもの貧困の解消に向けて、子どもの貧困対策を総合的に推進する。
- 継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や里親の支援・研修などに取り組むとともに、里親や社会的養護関連施設から社会へ自立する子ども・若者の支援を強化する。
- 子どもに関わるあらゆる分野において、子どもの権利を尊重し、「子どもの最善の利益」を考慮した社会全体の取組みを推進する。

施策10 子ども家庭支援体制の充実

施策13 子どもの貧困対策の推進

施策11 児童虐待防止対策と在宅支援の強化

施策14 社会的養護体制の充実

施策12 ひとり親家庭の支援

施策15 子どもの権利擁護の推進

Ⅱ 目標1「安心して生み育てられる環境づくり」に向けた取組状況

現状と課題

- 安心して子どもを生み育てるためには、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が必要であり、特に出産前後の育児不安が強い時期における母親への支援を行う必要がある。
- 保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの一層の充実が必要であり、また、保護者が安心して働けるよう、病児・病後児デイケアなどの拡充が求められている。
- 子育て家庭における子育てに対する不安や負担を解消するため、子どもプラザ、子育て交流サロン、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援の充実を図る必要がある。
- 発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能の充実を図る必要がある。
- 女性の就業率は上昇しており、男性も女性も子育てを行っていくことが重要である。
- 子育てしやすいまちづくりに向け、子育てに関する経済的な負担の軽減が求められている。

など

施策の方向性

- 母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実に努める。特に妊娠期からの相談支援、産後早期からの支援など、母子保健の充実を図る。
- 不妊や不育に悩む人に対する支援の充実に取り組む。
- 質の高い教育・保育の提供に向けた体制・人材の確保に取り組むとともに、保護者のニーズや子どもの特性を踏まえた多様な保育サービスの一層の充実に取り組む。
- 地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、一時預け先の確保、身近な子育て相談、地域における人材育成などに取り組む。
- 子どもや子育て支援に関して、市民がアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に取り組む。
- 発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。
- 市民・事業者などと共働し、男性も女性も、子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。
- 子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組む。

など

施策1 母と子の心と体の健康づくり

- ◆母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実に取り組む。特に、妊娠期からの相談支援、産後早期からの支援、妊娠・出産・育児に関する情報提供など、母子保健施策の充実を図るとともに、乳幼児の虐待予防に取り組む。
- ◆不妊や不育に悩む人に対する支援の充実に取り組む。

【令和4年度の取組状況】

- ・母親と子どもの心と体の健康づくりを推進するため、妊婦や産婦に対する健康診査、乳幼児健康診査を実施するとともに、産後早期の母親への支援を充実するため、産後ケア事業において施設への宿泊や日帰りに加え、新たに助産師による訪問型の産後ケア事業を実施している。また、各区に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を引き続き行うなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。
 - ・子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療・人工授精の治療費及び不育症の検査費・治療費の一部助成などの経済的負担の軽減や相談支援に取り組むとともに、30歳を迎える女性にクーポンを配布し、健康や将来の生活を考えるきっかけとなる医療機関での検査及び説明に係る費用を助成するプレコンセプションケア推進事業を実施している。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、4か月児の健診について、令和3年度に引き続き、集団健診から医療機関での個別健診へ変更して実施している。また、母子保健訪問指導において家庭訪問数は減少したが、電話による保健指導を行っている。

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	【令和3年度】 ・妊婦健康診査受診者数 延べ159,868人 【令和4年度】(R4.8月末時点) ・妊婦健康診査受診者数 延べ63,491人
妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、子どもの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	【令和3年度】 ・妊婦歯科健康診査受診者数 5,261人 【令和4年度】(R4.10月末時点) ・妊婦歯科健康診査受診者数 3,046人
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る	【令和3年度】 ・乳幼児健康診査受診者数 4か月児 12,406人 10か月児 11,933人 1歳6か月児 12,731人 3歳児 12,959人 【令和4年度】(R4.10月末時点) ・乳幼児健康診査受診者数 4か月児 6,633人 10か月児 7,024人 1歳6か月児 7,239人 3歳児 7,331人

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
乳幼児歯科健康診査	保育所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診査を実施	【令和3年度】 ・乳幼児歯科健康診査受診者数 50,062人 【令和4年度】 ・年度終了後集計
障がい児歯科健康診査	障がい児の歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	【令和3年度】 ・障がい児歯科健康診査受診者数 12人 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・障がい児歯科健康診査受診者数 2人
子育て世代包括支援センター	妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う	【令和3年度】 ・妊娠届出時面接数 13,343人 うち、支援につなげた実数 1,271人 【令和4年度】 ・妊娠届出時面接数 7,215人 うち、支援につなげた実数 年度終了後集計
産婦健康診査	産後間もない母親に対する健康診査を実施し、関係機関と連携して母子への早期支援を実施	【令和3年度】 ・産婦健康診査受診者数 延べ21,912人 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・産婦健康診査受診者数 延べ12,535人
母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施	【令和3年度】 ・母子巡回健康相談 相談総数 3,448件 【令和4年度】 ・母子巡回健康相談 相談総数 年度終了後集計
母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児等に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	【令和3年度】 ・妊産婦 延べ9,963人 ・新生児(全戸) 訪問数9,136人 ・未熟児 延べ1,022人 【令和4年度】 ・妊産婦 年度終了後集計 ・新生児(全戸) 訪問数4,170人(R4.10月末時点) ・未熟児 年度終了後集計

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
産後サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 1歳未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない母を対象に委託事業所に宿泊又は通所させ、母体・乳児ケア、カウンセリング等の心身のケア等を行う 産後ヘルパー事業 生後6か月未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない保護者を対象に、委託事業所がヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う 	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業延利用日数 延べ1,426日 産後ヘルパー派遣事業延利用回数 延べ2,921回 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業延利用日数 延べ1,002日 (R4.9月末時点) 産後ヘルパー派遣事業延利用回数 延べ1,351回 (R4.10月末時点)
こんにちは赤ちゃん訪問事業 (施策3再掲)	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から訪問活動を休止中
母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体の状態、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「子ども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援員派遣 延べ1,062回 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援員派遣 年度終了後集計
ブックスタート事業	4か月児健診対象者に絵本を配布し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵本配布 12,406人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵本配布 6,046人
新生児聴覚検査事業	先天性難聴を早期に発見し、早期に療育につなげるため、すべての子どもを対象に新生児聴覚検査費用への公費負担を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費負担者数 12,021人 <p>【令和4年度】 (R4.9月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費負担者数 5,771人
未熟児養育医療	身体の発達が未熟(2,000g以下)な状態で生まれ、治療を要する乳児に対し、医療費を助成	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付人員 309人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付人員 年度終了後集計
小児慢性特定疾病児童に対する支援 (医療費助成・自立支援事業)	18歳未満の児童が、特定の慢性の病気にかかった場合、自己負担分の医療費の一部を公費で負担(20歳未満まで継続可)	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付人員 2,337人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付人員 年度終了後集計

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
食育推進	「福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区、関係団体等との連携により全市的な食育の推進及び普及啓発を図る	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「福岡市食育推進計画」の推進 インターネットやSNSを活用し、レシピや食育の情報を配信 配信本数：52本 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「福岡市食育推進計画」の推進 インターネットやSNSを活用し、レシピや食育の情報を配信 配信本数：16本
各区における食育推進事業	母子巡回健康相談や子育てサロン、乳幼児ふれあい学級の間などを活用し、乳幼児や学童の食育を推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区において、栄養に関する個別指導、食育指導、離乳食や幼児食支援食育レシピ集の配布などを実施 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区において、栄養に関する個別指導、食育指導、離乳食や幼児食支援食育レシピ集の配布などを実施
保育所での食育の推進	保育所保育指針に基づき、保育所の特性を生かした食育が推進されるよう、給食献立の提供や実地監査等を通じた支援を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の発育・発達や季節感を考慮した給食献立の提供、保護者啓発用の食育資料案の提供 12回（月1回） 研修会の開催 （地域型保育事業所等 89施設 103名参加） <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の発育・発達や季節感を考慮した給食献立の提供、保護者啓発用の食育資料案の提供 8回（月1回） 研修会の開催 （地域型保育事業所等 104施設 118人参加）
特定不妊治療費助成	子どもを望む夫婦に対し、高額の治療費がかかる保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 3,693件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 890件（R4.10月末時点）
一般不妊治療費助成	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療の対象とならない一般不妊治療（人工授精）の費用の一部を助成	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 646件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成件数 332件

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
不育症検査費・治療費助成	妊娠しても流産・死産を繰り返す「不育症」について、検査費及び治療費への助成を実施することにより、不育に悩む夫婦が、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援を実施	【令和3年度】 ・助成件数 61件 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・助成件数 29件
不妊専門相談センター	不妊カウンセラーや医師が不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施	【令和3年度】 ・相談件数 1,872件 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・相談件数 470件
産婦歯科健康診査 (令和3年度新規事業)	女性の生涯を通じた歯と口の健康、及び、子どもの健やかな成長のため、産後1年以内の産婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施	【令和3年度】 ・産婦歯科健康診査受診者数 628人 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・産婦歯科健康診査受診者数 863人
プレコンセプションケア推進事業 (令和3年度新規事業)	30歳を迎える女性にクーポンを配布し、産科・婦人科医療機関での検査及び医師による説明に係る費用を助成	【令和3年度】 ・利用者数 1,576人 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・利用者数 741人
母子保健オンライン相談等事業 (令和3年度新規事業)	保健師による妊産婦等への保健指導や相談対応、講座等について、オンラインでも実施できるよう環境を整備	【令和3年度】 ・利用者数 252人 【令和4年度】 ・利用者数 294人

施策2 幼児教育・保育の充実

- ◆質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保に取り組む。
- ◆共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに対応し、保護者のニーズや子どもの特性を踏まえた多様な保育サービスの一層の充実に取り組む。

【令和4年度の取組状況】

- ・保育ニーズに対応するため、保育所の増改築などにより保育の受け皿の確保に取り組んでいる。
 - ・また、保育所等に保育支援者の配置費用を助成し、園外活動中の児童の安全確保や保育士の負担軽減に取り組んでいる。
 - ・保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、潜在保育士等の就職支援、奨学金を返済する保育士に対する助成事業、保育士に対する家賃助成を引き続き実施している。
 - ・様々な就労形態に対応するため、延長保育、休日や夜間の保育、一時預かり事業を継続して実施するとともに、病児・病後児デイケア事業を推進し、サポートが必要な子どもたちのために、保育所等における障がいの程度が重い児童及び医療的ケア児の受入れを行うなど、多様な保育サービスの充実に取り組んでいる。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、保育士・保育所就職支援センターの求職登録をオンラインでも登録できるようにしたり、対面以外での相談対応を行うなど、利便性の向上を図っている。また、保育士等の研修については、オンラインを活用するなど工夫し、実施している。

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
保育所等整備の推進	地域の保育需要に応じ、既存保育所の増改築などにより、受け皿確保に取り組む	【令和3年度】 ・新築 6か所 ・増改築 3か所 ・整備数 610人 【令和4年度】(R4年度末見込み) ・増改築 3か所 ・整備数 100人
企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業を促進し、保育の受け皿の拡大を図る	【令和3年度】(R3.4.1時点) ・開所施設数 164施設 【令和4年度】(R4.11.1時点) ・開所施設数 180施設
幼稚園2歳児受入れ促進事業	幼稚園において2歳児の保育を実施することにより、保育の受け皿の拡大を図る	【令和3年度】 ・実施園 9園 (R4.3月末現在) ・利用者数 123人 【令和4年度】 ・実施園 10園 ・利用者数 108人

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
保育体制強化事業	保育所等に児童の園外活動時の見守りや保育補助等を行う保育支援者の配置費用を助成し、児童の安全確保と保育士の負担軽減を図る	【令和3年度】 ・助成施設 161 か所 【令和4年度】 ・助成施設 196 か所
保育士の人材確保事業	保育士不足が深刻な中で、国から保育人材確保のための取組の推進等として打ち出された「未就学児を持つ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業」及び「潜在保育士の再就職支援事業」を活用して保育所の勤務環境の改善を図るとともに、潜在保育士の掘り起し・確保の強化を図る	【令和3年度】 ・貸付実績 保育料の一部貸付 86人 就職準備金貸付 40人 【令和4年度】(R4.10月末時点) ・貸付実績 保育料の一部貸付 58人 就職準備金貸付 10人
保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	【令和3年度】 ・就職成立 30人 ・就職支援研修会 4回 うち就職成立 3人 ・出張相談会 5回 うち就職成立 2人 ※研修会及び出張相談会における成立数は上記就職成立数に含まれる ・指定保育士養成校等の訪問 ・学生支援 391人 ・調査 20学科(18校) 【令和4年度】 ・就職成立 12人 ・就職支援研修会 6回 うち就職成立 2人 ・出張相談会 5回 うち就職成立 0人 ※研修会及び出張相談会における成立数は上記就職成立数に含まれる ・指定保育士養成校等の訪問 ・学生支援 569人 ・調査 21学科(18校)
保育士就労継続支援事業	保育士不足が深刻な中で、保育士確保と併せて、就労継続を支援するため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、現役保育士の就労関係等の悩みに対応することで就労支援を図る	【令和3年度】 ・相談件数 計30件 メンタルヘルス相談 21件 社会保険労務士相談 9件 【令和4年度】 ・相談件数 計36件 メンタルヘルス相談 20件 社会保険労務士相談 16件

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
保育士奨学金返済支援事業補助金	市内保育所等に勤務する正規保育士のうち、奨学金を返済する保育士に対して、返済額の一部助成を実施することで、就職促進及び離職防止を図る	【令和3年度】 ・保育所等 1,024人 ・企業主導型 92人 【令和4年度】 ・保育所等 977人 ・企業主導型 77人 (R4.9月末時点)
保育士家賃助成事業補助金	市内保育所等に勤務する正規保育士に対して、月1万円を上限に家賃助成を実施することで、就職促進及び離職防止を図る	【令和3年度】 ・保育所等 2,317人 ・企業主導型 287人 【令和4年度】 ・保育所等 2,237人 ・企業主導型 232人 (R4.9月末時点)
私立幼稚園運営費補助金	私立幼稚園に対し、運営費等の助成を行うとともに、保育所並みの預かり保育等を実施する園に対し、家賃助成、奨学金返済の支援を実施	【令和3年度】 ・幼稚園運営費助成 117か所 ・家賃助成実績 309人 ・奨学金返済支援実績 174人 【令和4年度】 ・幼稚園運営費助成 117か所 ・家賃助成実績 307人 ・奨学金返済支援実績 158人
子育て支援員等研修事業	地域型保育事業等の従事者として必要な知識等を修得し、子育て支援員として家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等で働く人材を確保	【令和3年度】 ・246人受講、215人に修了証書発行 【令和4年度】 ・166人受講、142人に修了証書発行
延長保育(時間外保育事業)	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	【令和3年度】 ・助成施設 349か所 【令和4年度】 ・助成施設 322か所
休日や夜間の保育	就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	【令和3年度】 ・実施施設(休日保育) 7か所 ・実施施設(夜間保育) 2か所 【令和4年度】 ・実施施設(休日保育) 13か所 ・実施施設(夜間保育) 2か所
病児・病後児デイケア事業	保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	【令和3年度】 ・実施施設 21か所 ・利用延べ人数 19,805人 【令和4年度】 ・実施施設 21か所 ・利用延べ人数 11,856人 (R4.10月末時点)
一時預かり事業(施策3再掲)	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	【令和3年度】 ・利用者数 一時預かり 19,266人 一時保育 2,218人 【令和4年度】 ・利用者数 一時預かり 14,912人 一時保育 916人 (R4.10月末現在)

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
子どもショートステイ（子育て短期支援事業）	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	【令和3年度】 ・実施施設 6か所 ・利用延べ人数 1,197人 【令和4年度】 ・実施施設 7か所 ・利用延べ人数 1,200人
特別支援保育（障がい児保育）	保育施設において特別な支援（障がい、難病など）を必要とする子どもの保育を実施し、健全な成長発達を促進するため、保育士の雇用費助成や訪問支援、研修を実施	【令和3年度】 ・全園で実施 受入園数 264か所 受入人数 949人 【令和4年度】 (R4.11.1時点) ・全園で実施 受入園数 265か所 受入人数 961人
医療的ケア児保育	全公立保育所で医療的ケア児を受け入れると共に、民間保育所等での受け入れにかかる費用を助成する	【令和3年度】 ・公立 2か所 4名 ・私立 9か所 13名 【令和4年度】 (R4.11.1時点) ・公立 5か所 8名 ・私立 8か所 11名
保育所職員等研修事業	保育の質の向上を図るため、保育内容や保健衛生、給食等の保育に必要な専門的知識や技術を取得できるよう、新人や中堅、ベテランに区分した保育士研修、園長研修、各区別研修等を実施	【令和3年度】 ・実施回数 121回 ・参加人数 延べ8,219人 【令和4年度】 ・実施回数 115回 ・参加人数 延べ2,620人
保育所等における人権教育の推進	保育所等を対象に、人権教育を推進するための研修を実施	【令和3年度】 ・実施回数 46回 ・参加人数 延べ2,163人 【令和4年度】 ・実施回数 20回 ・参加人数 延べ500人 (福岡市保育協会分除く)
多様な集団活動事業の利用支援事業（令和3年度新規事業）	幼児教育類似施設等を利用する保護者に対し、利用料の一部を助成	【令和3年度】 ・年間延べ人数 265人 【令和4年度】 (R4.9月末時点) ・年間延べ人数 55人

施策3 身近な地域における子育て支援の充実

- ◆地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、一時預け先の確保、身近な子育て相談、地域における人材の育成などに取り組む。
- ◆子どもや子育て支援に関して、市民がアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に取り組む。

【令和4年度の取組状況】

- ・地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、引き続き各区において、子育て交流サロン、育児サークルのボランティアに対する養成講座や研修、相談対応、交流会や情報交換会の開催などの支援を行っている。また、地域子ども育成事業などを通じて地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業の利用ニーズの多様化に対応するなど、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援している。
 - ・子育て支援に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報などについて、「ふくおか・子ども情報」ホームページ、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなどを通じて提供したほか、LINEやFacebookによる配信を行うなど、様々な媒体を活用して情報提供を行っている。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、従前どおりの開催が困難となった事業は、参加者数の制限やオンラインで実施するなど、感染対策を十分行いながら事業を継続している。

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進	【令和3年度】 ・開設箇所数 14 か所 ・利用者数 延べ 113,454 人 ・開所日数 3,068 日 【令和4年度】 ・開設箇所数 14 か所 ・利用者数 延べ 112,828 人 ・開所日数 2,732 日
子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	各区において、下記の取組みなどを実施 【令和3年度】 ・子育てに関する講演会、親子ふれあい遊び ・ペアレンティング・プログラムの連続講座 ・CAP（子どもへの暴力防止）プログラム 【令和4年度】 ・子育てに関する講演会、親子ふれあい遊び ・ペアレンティング・プログラムの連続講座 ・CAP（子どもへの暴力防止）プログラム

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
福岡市子育て支援コンシェルジュ	各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数 9か所 ・相談件数 21,242件 ・入所保留世帯へのアフターフォロー 248件 ・教育・保育サービスの情報収集 284件 ・入所につながったケース 1,636件 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数 10か所 ・相談件数 13,174件 ・入所保留世帯へのアフターフォロー 173件 ・教育・保育サービスの情報収集 234件 ・入所につながったケース 1,276件
地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育て交流サロン・サークルへの訪問、支援を行うとともに、地域における子育て支援活動を支援し、連携を図る。また、区内の小学校、保育所などのほか、主任児童委員や民生委員との情報交換を実施	<p>各区において、下記の取組みなどを実施</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て交流サロンや育児サークルへの支援 ・小中学校、保育所・幼稚園等との校区ネットワーク会議 ・主任児童委員その他の関係機関と情報交換会 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て交流サロンや育児サークルへの支援 ・小中学校、保育所・幼稚園等との校区ネットワーク会議 ・主任児童委員その他の関係機関と情報交換会
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 6,257人 ・活動回数 10,860回 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 5,571人 ・活動回数 7,967回
こんにちは赤ちゃん訪問事業	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から訪問活動を休止中
地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設箇所数 154か所 ・開催回数 1,753回 ・参加者数 延べ21,395人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設箇所数 154か所 ・開催回数 年度終了後集計 ・参加者数 年度終了後集計

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育て交流サロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進	<p>【令和3年度】 各区において、子育て交流サロンや育児サークル・子どもプラザ等で活動するボランティア向けの養成講座・交流会・研修会などを実施</p> <p>【令和4年度】 各区において、子育て交流サロンや育児サークル・子どもプラザ等で活動するボランティア向けの養成講座・交流会・研修会などを実施</p>
一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 一時預かり 19,266人 一時保育 2,218人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 一時預かり 14,912人 一時保育 916人 (R4.10月末時点)
子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・こども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間のさまざまな情報を広く市民に提供	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布 (20,000冊) ・ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 ・LINE、Facebookでの情報発信等 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布 (22,000冊) ・ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 ・LINE、Facebookでの情報発信等
各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口、子どもプラザ、保健師訪問などで配布 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口、子どもプラザ、保健師訪問などで配布
転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の手続き時に各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配布するなど情報提供を実施 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当の手続き時に各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配布するなど情報提供を実施
園庭開放、園行事の地域開放など	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流を支援	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立 7か所 私立 206か所 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立 7か所 私立 156か所

施策4 障がい児の支援（乳幼児期）

- ◆障がいのある子どもについては、「発達に気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応、支援を行っていくことが重要である。障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”の理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。
- ◆発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。

【令和4年度の取組状況】

- ・障がいの早期発見と早期支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、療育センター等の新規受診児の増加に対応するため、南部地域の相談・診断・療育を担う施設の整備を進めている。
 - ・ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施している。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染対策を十分に行いながら、発達障がい者支援センターや療育センター等で継続して障がい児の支援に取り組んでいる。

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
障がい児の専門機関などの連携による早期発見・早期対応	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや(東部・西部)療育センターで発達状況などの医学的診断などを行い、適切な療育を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児 1,931人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児 1,376人
障がい児施設による通園療育	就学前の知的障がい児・肢体不自由児を通園させ、訓練・保育などの療育を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 児童発達支援センター等 17か所 医療型児童発達支援センター等 13か所 ・延べ利用者 児童発達支援 14,159人 医療型児童発達支援 680人 <p>【令和4年度】(R4.9月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 児童発達支援センター等 19か所 医療型児童発達支援センター等 13か所 ・延べ利用者 児童発達支援 7,368人 医療型児童発達支援 329人
療育センター等	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや(東部・西部)療育センターで発達状況などの医学的診断などを行い、適切な療育を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児 1,931人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児 1,376人

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
発達障がい者支援センター	発達障がい児(者)及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」において、関係機関との連携を強化	<p>【令和3年度】</p> 発達障がい者支援センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 1,086人 ・相談件数 延べ3,319件 相談支援 3,109件 発達支援 41件 就労支援 169件 ・研修参加者 2,381人 <p>【令和4年度】(R4.10月末)</p> 発達障がい者支援センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 783人 ・相談件数 延べ1,864件 相談支援 1,750件 発達支援 17件 就労支援 97件 ・研修参加者 1,656人
医療的ケア児レスパイト事業	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、医療保険の適用を超える自宅利用や医療保険の適用外となる自宅以外での訪問看護を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者数 32か所 ・利用登録人数 131人 ・延利用回数 794回 ・延べ利用時間数 1,411時間 <p>【令和4年度】(R4.10月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者数 35か所 ・利用登録人数 149人 ・延利用回数 374回 ・延べ利用時間数 682時間

施策5 子育てを応援する環境づくり

- ◆市民、事業者などと共働り、男性も女性も、子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。
- ◆安心して子どもを生み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策を推進する。
- ◆子どもの安全を守るため、交通事故の防止や防犯対策などに取り組む。
- ◆子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組む。

【令和4年度の取組状況】

- ・子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりのため、毎月1日～7日を“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”とし、引き続き、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組んでいる。また、男女が子育てを行う意識の醸成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実や、働く場における女性の活躍推進のため、企業向けのセミナーや講演会、再就職やリーダーをめざす女性向けの講座を引き続き実施している。
 - ・子育て世帯の居住を支援するため、住替えへの助成や、セーフティネット住宅の登録促進を引き続き行っている。
 - ・交通事故の防止や防犯対策のため、交通安全に関する広報・啓発や通学路の安全確保、スクールガード（学校安全ボランティア）による見守りを引き続き行っている。
 - ・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童の副食費の実費に係る費用などを一部助成する第3子優遇事業や、保育所等を利用する生活保護世帯の教材費等の助成を引き続き実施している。
 - ・子どもが家庭環境に左右されず安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成を実施している。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染対策を十分行いながら、子ども施策に取り組んでいる。

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
男女共同参画推進センターによる啓発	男女共同参画に関する啓発の一環として、子育てに関連した企画（講座など）の支援	【令和3年度】 ・市民グループの活動支援(子育てに関する企画4件) 【令和4年度】 ・市民グループの活動支援(子育てに関する企画4件)

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
社会貢献優良企業優遇制度	次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定企業 203社 (令和3年度追加認定企業数 17社) 認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定企業 194社 認定期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日
女性活躍推進事業	企業のワーク・ライフ・バランスや、働く場における女性の活躍を推進するため、セミナー等を開催するとともに、再就職を目指す女性や、働く女性向けのスキルアップ講座等を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援動画セミナーの実施 (動画視聴回数 209回) ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの実施(参加者数 108人) 男性の育休取得推進セミナーの実施(参加者数 14人) 「男性の育休取得の手引き」(企業向け 300部)、「家事・育児シェアシート」(8,000部)の作成・配布 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の推進(登録企業数 307社) 企業向け講演会の実施(参加者数 113人) 再就職を目指す女性向け講座の実施(参加者数 41人) キャリア形成支援セミナー(女性対象)の実施 (①リーダークラス ②若手クラス) (①参加者数 26人 ②参加者数 8人) 就労継続支援事業(参加者数 14人) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の育休取得促進に向けたセミナー・ワークショップの実施 (①セミナー、②ワークショップ) (①参加者数 73人 ②参加企業数 10社) 「男性の育休取得の手引き」(企業向け 300部)、「家事・育児シェアシート」(8,000部)を配布中 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の推進(登録企業数 307社) (R4.3月末時点) 企業向け講演会の実施(参加者数 173人) 再就職を目指す女性向け講座の実施(参加者数 32人) キャリア形成支援セミナー(女性対象)の実施 (①リーダークラス ②若手クラス) (①参加者数 32人 ②参加者数 14人) 就労継続支援事業(参加申込者数 29人)

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
市民や企業と共働した子育て支援	“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の普及啓発を図るとともに、「子ども参観日」を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賛同企業・団体数 (R4.3月末現在) 1,158 企業・団体 子ども参観日は中止 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賛同企業・団体数 1,184 企業・団体 子ども参観日は中止
子育て世帯住替え助成事業	子育てしやすい居住環境づくりの促進と、経済的な負担を緩和するとともに、既存住宅の流通促進を図るため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部を助成(三世帯同居・近居、多子世帯には、それぞれ助成上限額を引上げ)	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付 228 件 30,788,400 円 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付 116 件 15,935,700 円
新婚・子育て世帯などが安心して住める市営住宅の整備	新婚・子育て世帯などが安心して子どもを生き育てることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備を推進するとともに、大規模な市営住宅の建替に際して、子育て施設などを誘導	<p>【令和3年度】</p> <p>ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の建替 着手 522 戸 <p>【令和4年度】</p> <p>ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の建替 着手 132 戸
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進	子育て世帯、高齢者、障がい者等、特に住宅の確保に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット住宅登録件数 累計 3,945 戸 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット住宅登録件数 累計 3,952 戸
道路のバリアフリー化の推進	妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩行空間の整備を推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を実施 生活関連経路の整備率 92.3% <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を実施 生活関連経路の整備率 94.1%

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
公共交通バリアフリー化促進事業	すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入について、その費用の一部に補助を行い、バリアフリー化を促進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインタクシー導入補助 (98台) <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインタクシー導入補助 (66台申請受付)
バス利用環境の改善	バスの利便性向上を図るため、バス事業者などに対し、バス停における上屋やベンチの設置を促進するとともに、道路管理者としても、「ユニバーサル都市・福岡」の実現のため、バス事業者などと役割分担を図りながら、バス停における上屋及びベンチの設置を推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者については、市域内のバス停において、上屋を2か所、ベンチを1か所設置 道路管理者については、市域内のバス停において、上屋及びベンチを9か所設置 地域団体については、市域内のバス停において、ベンチを2か所設置 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者については、市域内のバス停において、ベンチを44か所設置 (R4.10月末現在) 道路管理者については、市域内のバス停において、上屋を5か所設置予定
ベンチプロジェクト	「ユニバーサル都市・福岡」の実現に向け、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりのため、官民が協力してバス停付近や地域が要望する道路沿い等にベンチの設置を推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有地等に市が設置 18か所 (道路管理者が設置したベンチ10か所を含む) ベンチ購入補助 2か所 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチ購入補助 3か所 市管理道路において、ベンチ設置後でも通行空間が確保できるバス停に休憩施設としてベンチを設置 約350か所 (3月末設置完了予定)
「赤ちゃんの駅」事業	乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やオムツ交換のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、各施設のシンボルマーク掲示を促進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録数 390か所 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録数 386か所

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
各種交通安全教育	子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全運動を中心に広報・啓発を実施 ・子ども（中学生以下）を対象とした交通安全に関する出前講座を実施 実施回数 495回 受講者数 47,127人 ・市内の小学1年生を対象に黄色い帽子とランドセルカバーを作成・配布 配布数量 黄色い帽子 15,000個 ランドセルカバー 15,500枚 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全運動を中心に広報・啓発を実施 ・子ども（中学生以下）を対象とした交通安全に関する出前講座を実施 実施回数 471回 受講者数 47,228人 ・市内の小学1年生を対象に黄色い帽子とランドセルカバーを作成・配布 配布数量 黄色い帽子 15,000個 ランドセルカバー 15,500枚
保育体制強化事業（施策2再掲）	保育所等に保育の周辺業務を行う保育支援者の配置費用を助成し、園外活動中の児童の安全確保と保育士の負担軽減を図る	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成施設 161か所 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成施設 196か所
小学校周辺の歩車分離	安全な歩行空間確保に向け、歩道整備や路側帯のカラー舗装などを推進	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校周辺の道路において、歩道の新設等による物理的な歩車分離や路側のカラー化等による視覚的な歩車分離を実施 小学校周辺の歩車分離確保率 74.4% <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校周辺の道路において、歩道の新設等による物理的な歩車分離や路側のカラー化等による視覚的な歩車分離を実施 小学校周辺の歩車分離確保率 75.5%

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
<p>子どもの安全対策 (通学路の安全確保)</p>	<p>登下校時の安全確保及び防犯意識の高揚を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配布。また、スクールガード(学校安全ボランティア)や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険個所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進</p>	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配布 ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導による安全体制の評価 ・スクールガードリーダー連絡協議会を行い、学校の安全対策の課題の確認 ・コロナ下のためスクールガード養成講習会は中止 (代替案として、資料を全学校に配布) ・防犯・安全教室を実施 小学校4校 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配布 ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導による安全体制の評価 ・スクールガードリーダー連絡協議会を行い、学校の安全対策の課題の確認 ・スクールガード養成講習会をオンラインで実施 ・防犯・安全教室を実施 中学校1校 特別支援学校1校
<p>防犯出前講座</p>	<p>P T Aなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催</p>	<p>【令和3年度】</p> <p>子どもを対象とした防犯対策に関する出前講座(こども防犯出前塾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講団体 留守家庭子ども会や子ども会 等 ・実施回数 7回 ・受講者数 462人 <p>【令和4年度】</p> <p>子どもを対象とした防犯対策に関する出前講座(こども防犯出前塾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講団体 留守家庭子ども会や子ども会 等 ・実施回数 17回 ・受講者数 952人
<p>防災体験や新米パパママ応急手当講習会</p>	<p>福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会(新米パパママ応急手当講習会)を実施</p>	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の疑似体験 (市内) 小学校 109回 中学校 2回 保育所・幼稚園 45回 合計 4,869人来館 ・新米パパママ応急手当講習会 年間18回実施、285人の保護者が受講 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の疑似体験 (市内) 小学校 124回 中学校 6回 保育所・幼稚園 48回 合計 5,587人来館 ・新米パパママ応急手当講習会 年間20回実施、330人の保護者が受講

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
保育所・幼稚園での防災教室	市内の保育所・幼稚園の園児の防災教室を実施し、地震、津波、火災その他の災害に関する対策や対処方法などを指導	【令和3年度】 ・23園 2,784人に対し、防災教室を実施 【令和4年度】 ・28園 3,648人に対し、防災教室を実施
小・中学校での救命講習	小・中学生を対象とした救命講習を実施するとともに、教職員への応急手当普及員講習を実施し、自学自習の救命教育を促す	【令和3年度】 ・小学校5年生 118校(81%) 11,040名 ・中学校2年生 51校(74%) 9,271名 ・教職員に対する普及員講習 209名 【令和4年度】 ・小学校145校中 該当生徒なし 2校 曲淵小閉校中 勝馬小隔年学級で該当なし 小学校5年生 41校(29%) 3,488名 ・中学校69校中 該当生徒なし 2校 下山門中 隔年実施で該当なし 玄界中 該当学年生徒なし 中学校2年生 12校(18%) 1,859名 ・教職員に対する普及員講習 210名
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	子どもをはじめとする市民にとって、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進	【令和3年度】 「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」(計画期間：令和2年度～令和6年度)に基づき、「IoTを活用した子ども見守り事業」など各種防犯施策に取り組んだ 【令和4年度】 「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」(計画期間：令和2年度～令和6年度)に基づき、「IoTを活用した子ども見守り事業」など各種防犯施策に取り組んだ
児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを養育する者に手当を支給(国内に住所を有する者が、中学校修了前(15歳)までの子どもを監護している場合に支給)	【令和3年度】 ・受給者数 124,237人 ・延べ児童数 2,403,655人 ・支給総額 25,296,175千円 【令和4年度】 (R4.10月末時点) ・受給者数 112,478人 ・延べ児童数 1,523,916人 ・支給総額 16,295,030千円 ※制度改正により令和4年6月分から所得上限額創設

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
第3子優遇事業	18歳未満（18歳に達する年度末まで）の児童を3人以上養育する保護者に対し、第3番目以降の児童が小学校入学前3年間の期間にいる間の支援を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設（※） 2,605人 ・私学助成園 1,423人 ・保育施設等利用手当 85人 ・第3子手当 54人 <p>※「新制度へ移行した幼稚園」「認定こども園」「保育所」</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設（※） 2,903人 ・私学助成園（R4.9月末時点） 1,272人 ・保育施設等利用手当 90人 ・第3子手当 39人 <p>※「新制度へ移行した幼稚園」「認定こども園」「保育所」</p>
子ども医療費助成	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもたちが安心して医療機関で受診できるよう医療費を助成（中学校3年生までを対象に、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成。一部自己負担あり。所得制限なし。）	<p>【令和3年度】</p> <p>令和3年7月から通院助成対象を小学生から中学生までに拡大し、3歳から中学生までの自己負担上限額を一医療機関につき一月あたり一律500円までに軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 199,991人 ・受診件数 1,604,780件 ・総医療費 28,318,347千円 ・助成額 5,018,699千円 1人あたり助成額 25,095円 1件あたり助成額 3,127円 <p>【令和4年度】（R4.10月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 198,284人 ・受診件数 1,076,556件 ・総医療費 18,863,107千円 ・助成額 3,253,267千円 1人あたり助成額 16,407円 1件あたり助成額 3,022円
児童扶養手当	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（障がい児については20歳未満）の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 13,298人 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 13,645人

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集(抽選方式)の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯に対する優遇制度を実施。また、ひとり親家庭や子育て(乳幼児)世帯、多子世帯を随時募集の申し込み要件のひとつとしている	<p>【令和3年度】</p> <p>定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振り) <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯、子育て(乳幼児)世帯 ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) <ul style="list-style-type: none"> 子育て(中学生以下)世帯 <p>募集戸数 309戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居時の収入基準を緩和 <p>随時募集 10件 (ひとり親家庭等の要件に該当)</p> <p>【令和4年度】</p> <p>定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振り) <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯、子育て(乳幼児)世帯 ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) <ul style="list-style-type: none"> 子育て(中学生以下)世帯 <p>募集戸数 253戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居時の収入基準を緩和 <p>随時募集 5件 (ひとり親家庭等の要件に該当)</p>
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 369件 173,210,800円 ・償還実績 <ul style="list-style-type: none"> 収入済額 544,850,497円 現年度償還率 87.3% 過年度償還率 7.2% <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 215件 114,828,000円 ・償還実績 <ul style="list-style-type: none"> 収入済額 386,364,268円 現年度償還率 92.7% 過年度償還率 5.4%

主な事業	事業概要	取組状況 (令和4年度は11月末現在)
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を助成(児童扶養手当に準拠した所得制限あり)	<p>【令和3年度】</p> <p>子ども医療費の制度改正に伴い、令和3年7月から小・中学生の自己負担上限額を一医療機関につき一月あたり一律500円までに軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 27,290人 ・受診件数 200,493件 ・総医療費 4,391,574千円 ・助成額 939,093千円 <ul style="list-style-type: none"> 1人あたり助成額 34,412円 1件あたり助成額 4,684円 <p>【令和4年度】(R4.10月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 26,847人 ・受診件数 125,160件 ・総医療費 2,705,605千円 ・助成額 557,710千円 <ul style="list-style-type: none"> 1人あたり助成額 20,774円 1件あたり助成額 4,456円
寡婦(夫)控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への寡婦(夫)控除のみなし適用を実施	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育料 21人 <p>【令和4年度】 (事業終了)</p>
実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯や低所得世帯等に対して、保育所・幼稚園などに支払う日用品費や行事参加費、副食費などの実費について助成	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付児童数(教材費等) 231人 ・給付児童数(副食費・国基準) 3,198人 ・給付児童数(副食費・市基準) 1,423人 <p>【令和4年度】(副食費はR4.9月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付児童数(教材費等) 233人(申請数) ・給付児童数(副食費・国基準) 2,651人 ・給付児童数(副食費・市基準) 1,272人

「安心して生み育てられる環境づくり」に関する主な取り組み

母と子の心と体の健康づくり

○ 妊婦健診

令和4年度から超音波検査及び多胎妊婦に対する助成回数を拡充



○ 産後サポート事業

授乳・沐浴のアドバイス等を行う産後ケア事業や、家事や育児の支援を行う産後ヘルパー派遣を実施

○ 産後ケア事業

- ・令和3年度から、利用可能期間の延長、生活保護・市民税非課税世帯の利用料の減免
- ・令和4年度から、施設での宿泊や日帰りでの実施に加え、訪問型での実施を拡充

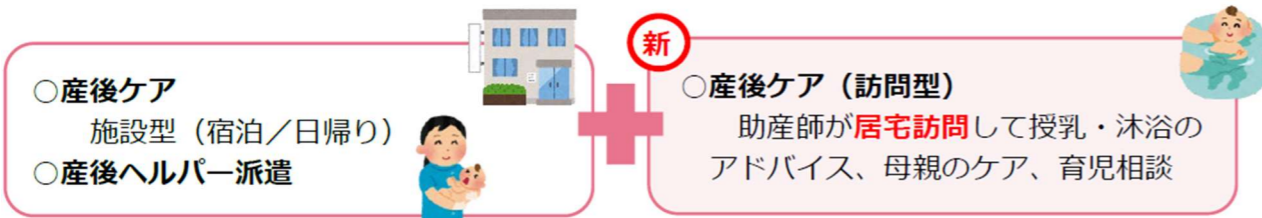
○ 産後ヘルパー派遣事業

- ・令和3年度から多胎児家庭の利用回数と利用期間を拡充

<令和3年度の取り組み>



<令和4年度の取り組み>

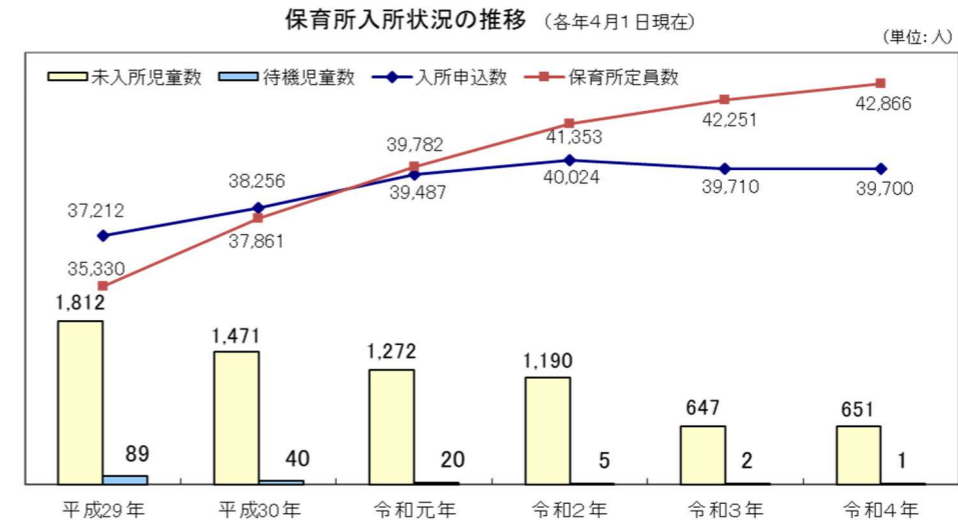


○ プレコンセプションケア推進事業

30歳になる女性を対象に、卵巣内の卵子の数の目安をあらわすAMH（抗ミュラー管ホルモン）の値を測定する血液検査と、健康づくりに関する医師からのアドバイス等を、自己負担500円で受けられるクーポンを配布

幼児教育・保育の充実

○ 保育所等整備



急増する保育ニーズに対応するため、保育所等の新設や増改築、地域型保育事業の認可等、多様な手法により、保育所等の整備を推進してきた
その結果、令和元年度以降、保育所定員が入所申込数を上回り、待機児童はほぼ解消

身近な地域における子育て支援の充実

○ 子どもプラザ事業

子どもプラザは、乳幼児の親子がいつでも利用できる常設の遊び場で、子育てに関する相談や情報交換ができる地域における子育て支援活動拠点。市内14か所に開設



南区おおはし子どもプラザ

南区おおはし子どもプラザは、南市民センターへの移転に伴い、あらたに一時預かり・相談機能を導入し、遊び場・預かり・相談の3つの機能を一元的に配置した子育て支援施設として令和4年度にリニューアルオープンした

障がい児の支援(乳幼児期)

○ 南部療育環境整備事業

南部地域に、相談・診断、療育までを一体的に行う障がい児療育の中核施設である「南部療育センター（仮称）」の整備を推進

○ 子どもの発達支援体制に係るモデル事業の実施

発達障がい児の増加等を踏まえ、幼稚園や保育所に通園する障がい児とその保護者に、専門的支援を提供する仕組みの充実について検討

令和4年度は、支援の質を確保したうえで、児童発達支援体制を構築するため、児童発達支援モデル事業を実施